

仕 様 書

1 件名 種苗移送システム（種苗移送ポンプ・フィッシュカウンター）一式の購入

2 品名、数量等

品名	型式	メーカー	数量	単位	備考
種 苗 移 送 ポ ン プ (海水仕様)	Z-65L	有限会社松阪製作所	2	台	標準付属品 を含むこと
フィッシュカウ ンター	トユ式カ ウンター	大阪エヌ・イー・ディー・ マシナリー株式会社	1	式	

3 納入期限 令和9年3月31日

4 納入場所 香川県水産試験場

5 納入条件

1. 受注者は、納入に当たり、あらかじめ発注者と十分に協議し、その指示に従うこと。
2. 納入日時は、発注者と協議の上、決定すること。
3. 機器の搬入、据付、調整、試運転その他納入に必要な一切の作業に要する費用は、受注者の負担とすること。
4. 受注者は、機器が正常に使用可能な状態となるよう、必要な調整及び確認を行うこと。なお、試運転及び機能確認に必要な資材は、発注者が別途準備するものとする。
5. 納入時には、機器の操作方法、取扱い上の留意事項その他必要な事項について、発注者に対し説明を行うこと。
6. 据付、機器の接続調整、機能確認及び作動確認は、発注者が必要な試験条件を整えた上で実施し、発注者立会いの下、確認後に引渡しを行うこと。
7. 納入に伴い発生した梱包材、廃材その他不要物は、受注者が回収し、適正に処分すること。
8. 納入作業中に発生した事故、損害等については、受注者の責任において処理すること。

6 保証条件

1. 納入後1年間を保証期間とすること。
2. 取扱説明書等に基づく通常の使用において故障又は不具合が生じた場合は、受注者の責任において、速やかに無償で修理又は交換を行うこと。
3. 保証期間内の不具合対応については、発注者からの連絡に対し、速やかに対応できる体制を確保すること。

7 その他

本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、発注者及び受注者が協議の上、決定するものとする。